

昭和大学藤が丘病院 20 周年記念誌

薬局

薬局長 川上かつみ

【発展と歴史】

昭和 50 年 6 月昭和大学病院より転属となった初代新井君子薬局長以下 7 名の薬剤師と事務員 1 名が、7 月 1 日の開院準備をし、開院当日は外来処方 22 枚、入院処方 1 枚でスタートした。同年 10 月 1 日より、昭和大学病院で 6 カ月研修を終了した薬剤師 3 名が加わり、11 月の開院を迎えた。開院と同時に当直体制をとり、以来 20 年間、医師、看護師とともに病院に薬剤師不在の時は無い。

昭和 56 年からは看護部の要望により、5 階病棟に於ける注射薬の定数管理と注射箋による個人別払い出しおよび中心静脈栄養の調製を開始し、順次病棟を拡大した。現在は野村、鈴木寛子両課長補佐が中心となり一部の診療科を残し全病棟でこの業務を展開している。

昭和 57 年 3 月、新井薬局長の定年により、昭和大学病院から 2 代目として富田恵子薬局長が就任した。昭和 57 年 12 月の内科クリニックの開設にともない管理薬剤師 1 名を派遣している。また、昭和 63 年に開設された港北クリニックへも平成 5 年度末に閉鎖するまで薬剤師 1 名を派遣した。

昭和 63 年 10 月、昭和大学藤が丘病院臨床治験審査委員会の発足に伴い事務局を薬局に設置し、医学部第二薬理学教室の指導を受けながら、斉藤課長が専任薬剤師 1 名とともに準備した。以後、小林真一助教授、当委員会委員の指導のもとに、治験のプロトコールおよび患者説明書の科学的妥当性を確認した上で委員会に提出するなど治験事務業務と治験薬の管理を行っている。

教育面では昭和 52 年 4 月より藤が丘病院も研修生制度をとり、9 月までの 6 カ月間、研修生に実習を通して教育を行った。これは平成 2 年まで 13 年間継続した。また昭和 56 年より神奈川県衛生部、神奈川県薬剤師会、神奈川県病院薬剤師会共催の「病院診療所薬局実務講習会」の基幹病院として実務講習を受け持ち、最近は毎年 10～12 名の講習を行っている。薬学部 4 年生の実習は昭和 52 年の夏期実習から開始し、春期実習、秋期実習と年間 30～40 名の実習生を受け入れている。

昭和 63 年に厚生省は、医薬品情報管理、注射薬の調剤、服薬指導などの総合の業務に保険点数 100 点を認めたが、当院では平成 2 年 4 月に 9 階眼科病棟で施設承認を受けた。当院の外来患者の増加とともに外来処方箋も増加の一途をたどり平成 4 年には 1 日平均約

1,200 枚と増加したが、平成 5 年 6 月眼科から順次、皮膚科、小児科、整形外科と院外処方箋に移行したことにより、院内での外来処方箋枚数は 900 枚弱に減少した。この減少分の人手を先取りして、病棟業務を拡大し、現在、9 階病棟に加えて、8 階循環器、7 階内分泌、6 階消化器外科の各病棟および救命救急センターで薬剤管理指導業務を行っている。平成 2 年 4 月昭和大学藤が丘リハビリテーション病院の開院にともない竹ノ内薬局長以下 3 名の薬剤師が転属した。

平成 2 年 7 月には富田薬局長の定年により、昭和大学病院より 3 代目薬局長として川上かつみが就任した。

【現況と特色】

藤が丘病院は地域の基幹病院として病診連携に努めているが、薬局も院外処方箋の発行を機に地域保険薬局との連携を深め、毎月行う医薬品情報セミナーを中心に情報交換している。併用禁忌薬の確認など互いに協力しながら、薬害防止に努めている。今、薬剤師に求められていることは医薬品の適正使用に貢献することであり、科学的根拠に基づいた正確な情報の発信者となり、他の医療チームから信頼されるように薬局全員が研鑽している。その基盤は医薬品情報管理業務で、坂田課長補佐以下担当薬剤師が情報の収集、評価、伝達につとめ、院内医薬品集の発行、薬事委員会資料の作製、月 1 回の「DI NEWS」の発行などを行っている。これらの業務は PL 法施行にともない更に比重が大きくなっている。

病棟担当薬剤師は看護師と連絡を取り、患者の症状などを確認して医師へ報告を行っている。特に塩酸バンコマイシン、ハベカシンについては、使用全患者のデータを解析し、投与量、投与間隔などの情報を医師に提供している。また、救命救急センター担当の金子薬剤師は、薬学部臨床薬学教室、毒物学教室の指導のもと、中毒患者の薬物の確認・定量を薬剤管理業務とともに行っている。

個々の患者の薬物療法をより有効に副作用の発現を未然に防ぐために治療薬物モニタリング（TDM）は不可欠で、平成 4 年 11 月から佐々木課長補佐が外科の肝移植患者のシクロスポリンのモニタリングを機に業務として開始した。平成 5 年 4 月より大室主任が加わり、中央検査部と連携し薬物血中濃度測定結果を総て受け、中毒域にある患者については病担当薬剤師や看護婦と連携をとり患者の賞状などを確認し、医師へ報告を行っている。特に塩酸バンコマイシン、ハベカシンは、使用全患者のデータを解析し、投与量、投与間隔などの情報を医師に提供している。また救命救急センターの金子薬剤師は薬学部臨床薬学教室、毒物学教室の指導のもとに中毒患者の確認・定量を薬剤管理業務とともに行っている。

現在、薬剤師は大きな業務転換を行っているがこれら新しい業務とともに従来からの業務も総点検し、業務内容の自己評価を行いその結果を学会などに報告・投稿し、広く世間

の批判を受け、一人よがりにならないよう努めている。現在まで、神奈川県病院薬剤師学会、日病薬関東ブロック学術大会、薬学会、病院薬学会を中心に報告しているが、TDM学会、中毒学会、日本白内障学会など、診療科との共同研究が多くなっている。今後も他の医療チームとともに薬物療法に参画し、信頼されるメンバーとなるよう努力していきたい。